

平成 29 年 9 月 定 例 会

富士山南東消防組合議会會議録

平成 29 年 8 月 9 日

富士山南東消防組合議会

平成29年富士山南東消防組合議会9月定例会会議録目次

(8月9日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○説明のため出席した者	1
○議会事務担当職員	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○諸般の報告	3
○会期の決定	3
○会議録署名議員の指名	3
○認第1号 平成28年度富士山南東消防組合会計歳入歳出決算認定について	4
○議第10号 平成29年度富士山南東消防組合会計補正予算案（第1号）	12
○議第11号 富士山南東消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案	13
○富士山南東消防組合議会議員の派遣について	14
○閉会の挨拶	14
○閉会の宣告	15
○署名議員	15

平成29年富士山南東消防組合議会9月定例会会議録

議事日程

平成29年8月9日（水曜日）午後1時30分開会

- 日程第 1 会期の決定
 - 日程第 2 会議録署名議員の指名
 - 日程第 3 認第 1号 平成28年度富士山南東消防組合会計歳入歳出決算認定について
 - 日程第 4 議第10号 平成29年度富士山南東消防組合会計補正予算案（第1号）
 - 日程第 5 議第11号 富士山南東消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
 - 日程第 6 富士山南東消防組合議会議員の派遣について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定
 - 日程第 2 会議録署名議員の指名
 - 日程第 3 認第 1号 平成28年度富士山南東消防組合会計歳入歳出決算認定について
 - 日程第 4 議第10号 平成29年度富士山南東消防組合会計補正予算案（第1号）
 - 日程第 5 議第11号 富士山南東消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
 - 日程第 6 富士山南東消防組合議会議員の派遣について
-

出席議員（10名）

1番	堀 江 和 雄 君	2番	松 田 吉 瞬 君
3番	柏 木 豊 君	4番	土 屋 誠 君
5番	石 渡 光 一 君	6番	土 屋 俊 博 君
7番	下 山 一 美 君	8番	佐 野 利 安 君
9番	勝 又 明 君	10番	杉 本 和 男 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

管 島 理 市 者 長	豊 岡 武 士 君	副 裾 管 市 理 者 長	高 村 謙 二 君
副 長 管 泉 理 者 長	遠 藤 日出夫 君	代 表 監 査 委 員	三 間 信 彦 君

消 防 長 斎 藤 忍 君 消 防 次 長 古 地 正 実 君
三 島 消 防 署 長 古 木 稔 君 補 野 消 防 署 長 西 島 弘 己 君
長 泉 消 防 署 長 風 間 光 明 君 総 務 課 長 一 之 瀬 德 博 君
予 防 課 長 小 島 逸 喜 君 警 防 救 急 課 長 加 藤 浩 昭 君
通 信 指 令 課 長 佐 野 正 己 君

議会事務担当職員

書 記 長 羽 田 浩 二 君 書 記 阿 部 吏 司 君
書 記 廣 瀬 正 晃 君

開会 午後 1時30分

◎開会の宣告

○議長（土屋俊博君） 出席議員が定足数に達しましたので、これより平成29年富士山南東消防組合議会9月定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（土屋俊博君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（土屋俊博君） 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により、管理者及び監査委員宛て出席方を通告しておきましたので、御報告申し上げます。
本日の議事日程は、お手元に配付した日程のとおりでございます。

◎会期の決定

○議長（土屋俊博君） これより日程に入ります。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土屋俊博君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（土屋俊博君） 次に、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、議長において、10番 杉本和男君、1番 堀江和雄君の両君を指名いたします。

◎認第1号 平成28年度富士山南東消防組合会計歳入歳出決算認定について

○議長（土屋俊博君） 次に、日程第3 認第1号 平成28年度富士山南東消防組合会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件について、当局から提案理由の説明を願います。

豊岡管理者。

[管理者 豊岡武士君登壇]

○管理者（豊岡武士君） ただいま上程になりました認第1号 平成28年度富士山南東消防組合会計歳入歳出決算認定につきまして、その概要を申し上げます。

平成28年度富士山南東消防組合会計の歳入総額は23億5,695万76円で、歳出総額は22億7,295万1,326円となり、歳入歳出差し引き額は8,399万8,750円となります。

繰越明許費等、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、同額の8,399万8,750円が実質収支額となり、全額を29年度会計に前年度繰越金として歳入してまいります。

それでは、歳入より個別に御説明申し上げます。

まず、1款分担金及び負担金であります。決算額は22億35万4,000円になります。内容は、組合構成市町からの負担金で、三島市から10億4,560万8,000円、裾野市から6億7,682万9,000円、長泉町から4億7,791万7,000円を歳入しております。

次に、2款使用料及び手数料で決算額は456万2,600円になり、主なものは危険物施設に係る許認可事務の手数料となります。

次に、4款県支出金であります。決算額は2,343万9,000円で、全額が県の消防防災関係の補助金である一部事務組合等防災力充実強化総合支援事業費補助金になります。

次に、8款諸収入であります。決算額は4,643万6,920円で、これは東名・新東名高速道路における救急業務に係る支弁金として、NEXCO中日本から歳入した4,426万5,000円が主なものとなります。

最後に、9款組合債につきましては、決算額は8,190万円でございます。これは平成28年度に整備いたしました消防ポンプ自動車など4台の車両の購入に充てる地方債として、静岡県市町村振興協会から借り入れを行い歳入したものとなります。

続きまして、歳出の概要を御説明いたします。

まず、1款議会費であります。決算額は137万9,420円になります。主な支出は、消防組合議会及び議員協議会の議員報酬と議員視察研修にかかりました旅費等になります。

次に、2款総務費であります。決算額は3,093万1,498円になります。総務費の主な支出は、総務管理事業と人事管理事業になります。総務管理事業は、当消防組合が1自治体として運営していくために必要となる各種経費が主なもので、決算額は2,949万585円でございます。事務系コン

ピューター及びそのネットワークの維持管理、組合例規の整備、このほか組合全体で使用する物品の調達等が主な内容となります。

続いて、人事管理事業でございます。決算額は92万6,413円で、新規採用職員の採用試験に係る経費が主なものとなります。

次に、3款消防費であります。決算額は22億4,064万408円になります。これは消防業務に係る経費となっており、当消防組合決算の根幹部分となります。

まず人件費、一般職の決算額が18億9,198万8,315円であります。内訳といたしまして、特殊勤務手当が1,784万1,540円、派遣職員人件費負担金が18億7,414万6,775円となります。

続いて、救急高度化推進事業であります。決算額は3,804万2,372円になります。これは消防本部及び各消防署所における救急業務に係る運営経費となります。救急車や救急資機材の維持管理、救急業務用物品の購入、救急救命士の養成等が主なものとなります。

続いて、消防防災事業であります。決算額は1億1,562万7,230円になります。消防防災事業は、消防本部の運営経費、消防本部及び各消防署所における警防・救助・予防業務に係る運営経費となります。車両や資機材の維持管理、警防・救助業務用物品の購入、消防署所の維持管理、警防・救助・予防業務に係る各種研修、被服整備等が主なものとなります。

次に、消防指令センター運営事業であります。決算額は9,840万8,765円になります。通信指令システムの維持管理、指令センター施設の維持管理のほか、平成28、29年度の2ヵ年事業として補正予算対応させていただきました指令システムに係る改修業務委託料の全体契約額4,848万1,000円に係る平成28年度決算額2,448万3,600円が主な内容となっております。

最後に、消防車両整備事業であります。決算額は9,657万3,726円になります。北分遣所の消防ポンプ自動車、高規格救急車の車両更新整備と三島消防署の資機材搬送車、裾野消防署の指揮広報車の車両更新整備費が主なものとなります。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げまして、決算提案説明とさせていただきます。

○議長（土屋俊博君） 次に、監査委員から決算審査の報告を願います。

三間監査委員。

[代表監査委員 三間信彦君登壇]

○代表監査委員（三間信彦君） ただいま上程になりました認第1号 平成28年度富士山南東消防組合会計歳入歳出決算認定につきまして、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付されました平成28年度富士山南東消防組合会計歳入歳出決算につきまして、監査委員を代表して審査結果を御報告申し上げます。

審査の結果でございますが、決算書及び附属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は関係帳簿及び証書類と符合し正確であり、平成28年度における収支決算額を適正に表示しているものと認めましたので、御報告申し上げます。

審査結果の詳細につきましては、お手元に配付されております平成28年度富士山南東消防組合会計歳入歳出決算審査意見書に記載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上をもちまして、決算審査の結果報告といたします。

○議長（土屋俊博君） 以上で当局からの説明並びに監査委員の報告が終わりました。

ここで、議長からお願ひを申し上げます。

質疑につきましては、1回の発言につき概ね3分を目途とすることになっております。整理して発言をお願いします。

これより認第1号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

堀江和雄君。

○議員（堀江和雄君） それでは、認第1号 平成28年度富士山南東消防組合会計歳入歳出決算認定について、何点か質疑をさせていただきます。

初めに、決算書9ページのところの歳入、分担金、負担金、この市町負担金、三島市、裾野市、長泉町それぞれの負担金について伺います。

この28年度、消防組合初年度ということで、改めて確認をさせていただきますが、前年、27年12月につくられました財政計画、この計画に比べて増額になっている部分、これを改めて伺います。

そして、私、2月にも質問させていただきましたが、この運営計画の中にある施設整備計画、その担保となる財政計画について伺います。

次に、21ページ、消防指令センター運営事業のところで、先ほど管理者が挙げていただきましたが、指令システムが新たに改修されました。これによって、この通信指令システム改修による効果について伺います。

○議長（土屋俊博君） 一之瀬総務課長。

○総務課長（一之瀬徳博君） 平成28年度の市町負担金が広域消防運営計画に記載しております財政計画と比べ増額となった理由についての御質問についてお答えさせていただきます。

平成28年度決算における各市町の負担金は、総額22億35万4,000円で、歳入歳出決算の差し引き額が約8,400万円となります。これは今年度の市町負担金より減額させていただく予定でございます。

のことから、財政計画に記載の市町負担金と比較いたしますと、総額で約6,300万円、率にして約2.7%負担金が多くなっております。増額となりました要因につきましては、消防組合として市町から独立したことにより、事務系電子機器類の整備コストや消防指令センターの指令システムの改修費等により、結果的に負担金が増えたものでございます。

堀江議員御質問の財政計画につきましては、常備消防を取り巻く環境変化や今後予想される社会情勢の変化もございますので、平成28年度決算はもとより今年度の決算等も含めまして詳細な分析、研究を行い、将来を見据えた計画を検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（土屋俊博君） 佐野指令課長。

○通信指令課長（佐野正巳君） 指令システム改修による効果につきましてお答えいたします。

指令システムの改修効果といたしましては、市町の行政界を越えて現場直近の車両を自動選別できるようになりました。これは、災害現場に必要とされる各種車両、消防車、救急車、救助工作車等を現場に一番近い車両から、指令員の判断によらず機械的に自動選定するため、結果的に現場到着までの時間が短縮されたものです。

従前、行政界を越えて車両選定は指令員が手動で行っていた操作ですので、操作ミスの減少やオペレーターの負担軽減につながりました。また、現場建物や施設の各種情報で消防活動を支援する消防OAシステムも消防本部全体の情報がそれぞれの消防署所並びに消防車両の端末で確認できるようになりましたので、消防業務の遂行の上で、その効果は非常に大きいものとなりました。

以上です。

○議長（土屋俊博君） 堀江和雄君。

○議員（堀江和雄君） ありがとうございます。

まず初めに、市町負担金の件について再度確認をさせていただきます。

ただいま実質収支額が約8,400万あるという中で、それを差し引いて6,300万円増額になる。その理由として、事務系電子機器、それから指令センターのシステムというふうに要因を上げていただきました。この内容は理解をしますが、運営計画については、平成27年12月に作成されたというふうに理解をします。その期を余り置かずこの28年度の財政計画は恐らく年度末、この1月、2月に作成されたという意味では、この財政計画を立てる日時と、そう差がなかったのではないかという中で、この市町負担金がその間にこれだけ増額をしたということは、初年度について余りこの財政計画の信憑性がないのではないかというふうに思われても仕方がないかなというふうに思います。

その上で、この2月におきまして、この内容について早急に検討するべきではないかと、また、この議会が存在をする意義というのは、この消防本部広域に賛成をしたというところは、この財政計画がよって立つところの施設整備計画、そして担保とするところの財政計画、人員の採用計画、こういったところが市民の皆さん、そして町民の皆さんの大変なよりどころとなる、このように思っています。

そういう意味では、この財政計画の持つ意味は非常に大きなものがあると思います。改めてこの財政計画について、また今年度、この8,400万円、実質収支額が出て繰り越しをする、この金額は次年度の負担金から減額するというふうに答弁がありました。これは、この実質収支額をこの基金の中で持てないということもあるかと思いますが、こういうところも踏まえて財政計画、これをいつごろまでにやる計画があるのか。これは恐らく28年度は市町の職員の身分のままで、派遣のままでスタートをしました。29年度は実質市町の職員の方も身分を替えて本格的にスター

トした、こういう年度を迎える中で、28年、29年、この2年間を精査をしてしっかりとしたものを見つけていただきたい。

また、多くの皆様は、時間がたてばたつほど、より正しいというか、この信憑性のある財政計画、実際の数字に近い運営計画をより求めていくというところがありますが、そのところの見解をさらに伺います。

次に、指令システムでございますが、さまざまオペレーションの負担の軽減があったと、このようにありました。それから、消防の応援システムについてもAVM等端末において機能が上がったということがありました。この指令センターの業務については、先輩職員の方から指令システムと、それから職員の技能、この2つが合わさって、この指令システムの業務が成り立っているというふうに伺いました。この職員の技能というところを考えますと、この指令システムができたことにより、この技能の割合、また経験則というものがそれほど必要でなくなってくる、こういったふうに考えてよいのか、この2点を再度伺います。

○議長（土屋俊博君） 一之瀬総務課長。

○総務課長（一之瀬徳博君） 堀江議員の御質問についてお答えさせていただきます。

消防組合の財政運営につきましては、財源不足を容易に構成団体に負担金として求めることはできませんので、事業内容やその実施方法等につきまして、多面的かつ多様な検討を行い、その効果に対しましては、経費は最小になるよう、その経費の算定をしていかなければいけないと思っております。一部事務組合の財政構造を研究していくとともに、経費の合理化を図る上で不可欠な財政分析を行っていく必要がありますので、単年度決算での見直しではなく、複数年をかけてさらなる精度の高いものを築き上げるように検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（土屋俊博君） 佐野指令課長。

○通信指令課長（佐野正巳君） 職員の操作の関係ですが、指令センターに異動になってすぐにできるものではないんですが、機械的になったことから、その点についてはかなり楽になるとは思います。研修についても、その分がなくなった分、研修が少ない時間で指令センターの勤務につくことができるとは思います。

以上です。

○議長（土屋俊博君） 堀江和雄君。

○議員（堀江和雄君） それでは、財政計画について再度質問します。

今の答弁を伺いますと、この28年度、29年度の状態を見て、中身を精査する中で現状に近い財政計画を再度作成していく、こういうふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（土屋俊博君） 豊岡管理者。

○管理者（豊岡武士君） 堀江議員のおっしゃるとおり、職員も今年度から、この4月1日から初めてこの富士山南東消防組合の職員になったわけでございまして、人件費の動向等ももちろんございますけれども、より的確な財政計画になるように複数年をかけまして精査をして、そして

将来のそれぞれの市町への負担ができる限り大きなものにならないような、的確な財政計画を立てるよう努力をしてまいりたいと思いますので、御理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（土屋俊博君） ほかにございますか。

佐野利安君。

○議員（佐野利安君） 8番、佐野です。

富士山南東消防組合会計歳入歳出決算の2ページの歳入の6款寄附金20万円はどこからの寄附か。

また、15ページの節14の使用料及び賃借料不用額365万4,668円は、何で生じたか主な理由をお聞きします。

○議長（土屋俊博君） 一之瀬総務課長。

○総務課長（一之瀬徳博君） 佐野議員の御質問につきましてお答えをさせていただきます。

平成28年度会計における寄附金20万円につきましては、裾野市須山地区出身の方で、現在は東京在住の方になりますけれども、須山分遣所の救急業務に資する資機材の購入に活用していただきたいという申し出により寄附されたものでございます。

次に、賃借料不用額についての御質問ですが、総務費一般管理費における使用料、賃借料の不用額につきましては、総務管理事業の事務系OAシステムやこれにかかりますネットワーク機器の使用料が安価に契約できることに加え、例規集をインターネット上に公開するための例規データベースの使用料も安価に契約することができたためございます。

この中で、特に不用額の大きなものは事務系OAシステムに係る部分で、特に人事給与システム、これは職員の給料や各種手当等の算定や情報管理を電算上行うシステムでございますが、この仕様の内容の見直しを行いましたことにより、契約金額が少なく済んだことによるものでございます。

以上です。

○議長（土屋俊博君） 佐野利安君。

○議員（佐野利安君） わかりました。寄附金は須山出身の方ということで。

では、寄附金20万円の歳出先はどこでしょうか。

○議長（土屋俊博君） 一之瀬総務課長。

○総務課長（一之瀬徳博君） ただいま御質問の寄附金20万円につきましての歳出先ですけれども、寄附者の意向を受けまして、裾野消防署須山分遣所の救急用資機材に充ててほしいという意向を尊重しまして、救急資機材の購入費に充てさせていただきました。

購入物品にありますことは、患者搬送時に使用しますスクープストレッチャーと患者搬送時に頸部、頭部を固定するためのヘッドイモビライザーを購入させていただき、歳出先にございましては、協和医科器械になります。

○議長（土屋俊博君） 佐野利安君。

○議員（佐野利安君） ということは、19ページにあります備品購入費に充てたということでよろしいでしょうか。

○議長（土屋俊博君） 一之瀬総務課長。

○総務課長（一之瀬徳博君） そのとおりでございます。

○議長（土屋俊博君） 次に、下山一美君。

○議員（下山一美君） 私からは、歳入歳出決算認定のうち、3款消防費、1項消防費、1目常備消防費についてお尋ねしたいと思います。

その中で、決算書の備考欄に示されております消防防災事業1億1,562万7,000円余り及びその上にあります救急高度化推進事業3,804万2,000円余り、この2点あわせてお尋ねしたいんですが、主な施策の成果と予算執行状況報告書によりますと、救急高度化推進事業の中で、救急活動状況が報告をされております。救急出動件数が平成27年に比べ平成28年度は合計で8,160件と400件程度ふえていると。三島、裾野、長泉、いずれの市町でも件数は増加の傾向にあるということが報告をされております。それだけ救急業務の必要性と重要性は高まっているものと認識をしているところですが、最初に、この今の救急高度化推進事業及び消防防災事業、この中で、とりわけ救急業務にかかる費用についてある程度詳細に御報告いただきたいと思います。

2つ目に、平成28年度の1月から12月の間の当組合の全体の救急業務の出動件数のうち、現在救急車両が配備されていない三島の中郷分遣所管内の出動状況、とりわけパサディナ、東大場、御園、安久等の遠隔地と言われる地域における件数と現場到着時間等について伺いたいと思います。

○議長（土屋俊博君） 一之瀬総務課長。

○総務課長（一之瀬徳博君） 私からは、常備消防費のうち救急業務に係る費用についての御質問についてお答えさせていただきます。

当消防本部で救急業務に要しました経費は、救急高度化推進事業として、人件費及び車両整備費以外の救急出動に係る燃料費や機械器具費、また、救急業務に係る資格取得に要する経費等、救急業務全般に係る経費をこちらの救急高度化推進事業にまとめてございます。総額が3,804万2,372円になります。

以上です。

○議長（土屋俊博君） 警防救急課長。

○警防救急課長（加藤浩昭君） 今御質問がございました2点目の平成28年1月から12月の間の消防組合全体の出動件数のうち、中郷分遣所管内の出動状況、パサディナ、大場、御園、安久の件数等、御報告申し上げます。

平成28年中の消防組合全体の救急出動件数は8,160件であり、中郷分遣所管内の出動件数は805件です。また、パサディナ、東大場、御園、安久の4地区の出動件数は226件です。平均現場到着時間は、消防本部全体で7分18秒、4地区では8分58秒です。

以上です。

○議長（土屋俊博君） 下山一美君。

○議員（下山一美君） ただいま報告いただきました最後のほうの中郷分遣所管内における出動件数が226件ということを確認したいと思います。

ただ、組合全体では現場到着時間が7分18秒、それに対して4地域においては8分58秒ですか、ということですので、1分40秒程度時間がかかっているという実態があるということをここでも改めて確認したい。以前の消防運営計画等でも、この地域においては時間がかかるという指摘をされておりますが、現在においても、その課題については改善されていないということあります。

2つ目の質疑ですが、中郷分遣所の現状についてですが、御案内のように中郷分遣所は建築後41年経過をしております。三島、裾野市及び長泉町広域消防運営計画では、三島市消防本部の課題の一つとして、中郷地域は市内で救急件数が最も多い地域で、救急車両の現場到着時間が遅い地区でもあり、救急業務の強化を図るためには、救急車の配置が必要となるが云々というふうにされております。それが先ほどの御答弁で確認されたというふうに思います。

また、消防施設整備計画では、中郷分遣所の設置は、最終的に平成35年度に建設予定とされており、現在からすれば5年余り先ということがあります。こういうことを考えた上で、なるべく早期の中郷分遣所の移転改築と救急車両の配備が必要となります。そこで伺いたいと思いますけれども、老朽化が著しい、築41年経過している中郷分遣所において、平成28年度中に補修や修繕を行った箇所があるのでないかと思いますが、もあるならば、その状況について報告いただきたいと思います。

○議長（土屋俊博君） 古地消防次長。

○消防次長（古地正実君） 平成28年度中における中郷分遣所の補修・修繕箇所と費用についての御質問でございますが、中郷分遣所は昭和49年に建設をされた施設でございまして、組合の施設の中では一番古い消防施設となっております。昨年度中に行った中郷分遣所の補修・修繕につきましては、庁舎のブラインド修繕に2万8,620円、庁舎西側屋外へ流し台を設置をしたものにつきまして49万6,800円、この2つが補修・修繕となっております。

以上でございます。

○議長（土屋俊博君） 下山一美君。

○議員（下山一美君） 今説明ありましたように、昭和49年築で一番古い施設だと。過日、私たち組合議員も管内の全ての署所について見学をさせていただいて、そのときにもそのような実感を持ちました。改築の必要性については共通認識を持っているのではないかというふうに思います。

そこで、28年度中の改修がブラインド及び屋外の流し台の設置ということで、およそ52万程度ということですが、修繕、補修が少ないほうがいいわけですが、何しろ築四十数年たっている施設ですので、そのほかにも改築の必要性、もしくは狭隘とか老朽化に伴って、一刻も早く対応する箇所があるんじゃないかと思いますが、そのあたり、現場を管理する分遣所の所長さんあたりから要望が出ているかと思いますが、決算とは直接関係ないんですが、今後補修等があったらば

積極的に対応するということで確認してよろしいですね。

○議長（土屋俊博君） 古地消防次長。

○消防次長（古地正実君） 中郷分遣所の現状認識でございますけれども、建設から43年が経過しておりますので、議員御指摘のとおり、耐震補強はされておりますけれども、あちらこちらに老朽が見られるのは事実でございます。

なお、中郷分遣所につきましては、広域消防運営計画の中で、平成35年度には移転建設の計画となっておりますことから、不具合等で修繕の必要が発生した場合には、最小限にとどめていく考えであります。

以上でございます。

○議長（土屋俊博君） 以上で通告者による質疑は全て終了いたしました。

ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土屋俊博君） なければ、本件について質疑を打ち切ります。

質疑が終わりましたので、これより本件について討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土屋俊博君） なければ、討論を終わり、これより認第1号 平成28年度富士山南東消防組合会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

原案どおり認定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（土屋俊博君） 起立全員と認めます。よって、認第1号は原案どおり認定されました。

◎議第10号 平成29年度富士山南東消防組合会計補正予算案（第1号）

○議長（土屋俊博君） 次に、日程第4 議第10号 平成29年度富士山南東消防組合会計補正予算案を議題といたします。

本件について、当局から提案理由の説明を願います。

豊岡管理者。

[管理者 豊岡武士君登壇]

○管理者（豊岡武士君） ただいま上程になりました議第10号 平成29年度富士山南東消防組合会計補正予算案につきまして、提案の要旨を申し上げます。

今回の補正は、増減同額の補正であり、既定の予算の総額に変更は生じないものであります。

補正の内容といたしましては、まず歳入において、平成28年度富士山南東消防組合会計の剰余金が8,399万8,750円ありましたことから、平成29年度会計における繰越金の増額を行うとともに、各市町の負担金の減額をするものであります。各市町の減額金額は、三島市が3,991万6,000

円、裾野市が2,583万7,000円、長泉町が1,824万4,000円となります。

次に、歳出であります。2款総務費のうち、監査委員報酬に1万5,000円を追加しようとするものであります。これは、決算審査と例月出納検査の実施日が異なったため、追加をしようとするものであります。

また、消防費では、静岡県消防救助技術大会において、ほふく救出が優勝いたしまして、来る8月23日に宮城県で行われる全国大会に関東地区代表として出場することとなりましたので、大会に向けての訓練に係る人件費40万円と、大会参加に必要となります経費として、特別旅費及び通行料等で30万4,000円を増額しようとするものでございます。

なお、これらの歳出予算の増額分に要する財源といたしましては、予備費を71万9,000円減額するものであります。

以上、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（土屋俊博君） 説明が終わりましたので、これより本件について質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土屋俊博君） なければ、本件についての質疑を打ち切ります。

質疑が終わりましたので、これより本件について討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土屋俊博君） なければ、討論を終わり、これより議第10号 平成29年度富士山南東消防組合会計補正予算案を採決いたします。

原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（土屋俊博君） 挙手全員と認めます。よって、議第10号は原案どおり可決いたしました。

◎議第11号 富士山南東消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

○議長（土屋俊博君） 次に、日程第5 議第11号 富士山南東消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

本件について、当局から提案理由の説明を願います。

豊岡管理者。

[管理者 豊岡武士君登壇]

○管理者（豊岡武士君） ただいま上程になりました議第11号 富士山南東消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案についてでありますが、これは国家公務員に適用される職員の育児休業等に関する人事院規則の一部が改正されたため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（土屋俊博君） 説明が終わりましたので、これより本件について質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土屋俊博君） なければ、本件についての質疑を打ち切ります。

質疑が終わりましたので、これより本件について討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土屋俊博君） なければ、討論を終わり、これより議第11号 富士山南東消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛 成 者 挙 手]

○議長（土屋俊博君） 挙手全員と認めます。よって、議第11号は原案どおり可決いたしました。

◎富士山南東消防組合議会議員の派遣について

○議長（土屋俊博君） 次に、日程第6 富士山南東消防組合議会議員の派遣についてを議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付の資料のとおり、最新消防指令センターでの情報ツール活用調査等を実施するに当たり、本組合議会の全議員を派遣することについて、会議規則第108条の規定により承認を求めるものでございます。

お諮りいたします。本件について派遣することに御異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土屋俊博君） なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次にお諮りいたします。ただいま可決されました議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土屋俊博君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

◎閉会の挨拶

○議長（土屋俊博君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

豊岡管理者。

[管理者 豊岡武士君登壇]

○管理者（豊岡武士君） 平成29年富士山南東消防組合議会9月定例会の閉会に当たりまして、一言御礼の御挨拶を申し上げます。

今回提出させていただきました議案審議につきましては、それぞれ原案どおり可決、認定を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

組合議員の皆様におかれましては、今後とも消防行政発展のため、御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、これから当分の間は残暑厳しきものと思いますけれども、皆様方にはますます御健勝にて御活躍されますよう、心から御祈念申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（土屋俊博君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして平成29年富士山南東消防組合議会9月定例会を閉会いたします。
御苦労さまでした。

閉会 午後 2時14分

地方自治法第123条の規定により署名する

平成29年8月9日

議長 土屋俊博

署名議員 杉本和男

署名議員 堀江和雄